

仮設教場借上げ

陸上自衛隊古河駐屯地
第1施設団第3科

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊古河駐屯地における仮設教場借上げについて、共通的な必要事項を規定する。細部については契約担当官と協議する。

2 適用範囲

本仕様書は、該当仮設教場借上げに関する事項のみ適用する。

3 諸法規等の厳守

契約者は、労働基準法、職業安定法、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び、関係各法規並びに当該契約に関する諸法規、官側の規定を厳守し、役務の円滑な進捗を図る。

4 作業時間の伸縮

- (1) 契約履行の都合上、作業時間の伸縮又は、夜間・休日作業を必要とする場合は、あらかじめ監督官の承諾を受ける。
- (2) 契約工程の遅延回復、契約履行上の都合により、監督官において作業時間の伸縮又は、夜間作業の必要を認めた場合は、契約者はその指示に従う。

5 安全管理

- (1) 作業人は、安全管理に万全を期する。
- (2) 履行場所又は、その付近で作業を行うときは、表示又は、見張人を置く等、安全確保に努める。

6 提出書類

契約者は、契約成立後、工程表等を早期に監督官に提出し、契約者は、指定期日までに監督官の指示する書類を提出する。

7 写真撮影

契約者は、監督官の指示に従い、役務前・中・後及び、主要な施工段階の状況、その他監督官の指示した箇所の写真（カラーサービス版程度）1部を行程順に写真帳（A4版）に整理し、検査前に監督官に提出する。

8 疑 義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又は、その内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の役務を一時中断し、監督官の指示を受けた後再開する。

特記仕様書

1 件名

仮設教場借上げ

2 場所

茨城県古河市上辺見 1 1 9 5 陸上自衛隊 古河駐屯地

3 内容

(1) 設置箇所

古河駐屯地敷地内

(2) 仕様

組立ハウス、教場用（後期新隊員教育用）

(3) 期間等

ア 借上げ期間（契約期間）

令和6年6月24日（月）～令和6年9月23日（月）

イ 設置時期

令和6年6月24日（月）に設置完了（備え付け機器含む）。設置工事は令和6年6月3日（月）以降開始可能とする。

ウ 撤収時期

令和6年9月23日（月）以降撤収開始とし、9月27日（金）までに撤収完了とする。

4 規格等

建物は標準寸法奥行2, 330mm×幅5, 600mm×高さ2, 500mm相当の組立ハウスを16組（2×8）連ねた1階建てを1棟とし、それぞれ1ユニットには 蛍光灯器具等（40W2灯式、相当）2台及び外線引き込み口、ブレーカー2P・20AOC付200Vカット型、セパレートエアコン（200Vまたは同等品）×3、コンセント、換気扇、入口・窓（施錠可能）、網戸、カーテン（入口部含む）が、既に設置してあるものとする。発電機（37KVA/45KVA）×2台の設置、基礎については、計画通知が通る基礎とする。

5 特記事項

- (1) 遮光用のカーテン及び網戸（網戸は入口部除く）をすべての窓及び入口部に取り付ける。
- (2) 消火器を1本備え付け入口部分の2箇所に非常口表示を設置する。
- (3) 発電機の規格に応じたオイル交換並びに定期交換部品を交換すること。
- (4) 発電機使用に必要な燃料を不足することが無いよう補充すること。
- (5) 基礎工事については簡易基礎工事（鉄板敷詰め）とする。

6 各種検査

各作業完了時（設置・撤収）、検査官等の行う検査に合格するものとする。（行政手続等含む。）

7 行政手続等

契約者は、本工事を実施するために必要な、各種行政手続きを行うものとする。

8 その他

- (1) この仕様書に明記されていない事項で、技術的または構造的にみて修理実施上必然的に付帯する軽易な作業等は、この仕様書の範囲内で実施するものとする。
- (2) リースに係る一切の経費、市役所等への手続きの書類作成及び各種手数料は契約者の負担とする。
- (3) 契約後速やかに設計図面、書類を作成し、建築計画通知等の申請を行うこと。
- (4) 仕様書の記載及び参考図面の表示に関係なく、建設基準法・消防法・その他の関係法令及び条例を順守すること。
- (5) 本役務実施上に発生した事故及びそれに伴う損害賠償等の全責任は、契約者が負うものとする。
- (6) 本役務における基本管理料には修繕費を含むものとする。
- (7) 本契約にかかる電気・水等の光熱水料については、契約者が全て負担するものとする。
- (8) 本契約により発生した産業廃棄物は、「建設リサイクル法」に基づき、再生業者への運搬・処分を実施し、その証明書を監督官へ提出すること。また再利用することが妥当ではないと判断される場合には、場外搬出最終処分を実施し、マニフェス（E票の写し）を監督官に提出すること。

9 連絡先

茨城県古河市上辺見 1 1 9 5 陸上自衛隊古河駐屯地 第 1 施設団第 3 科 佐藤 慎太郎

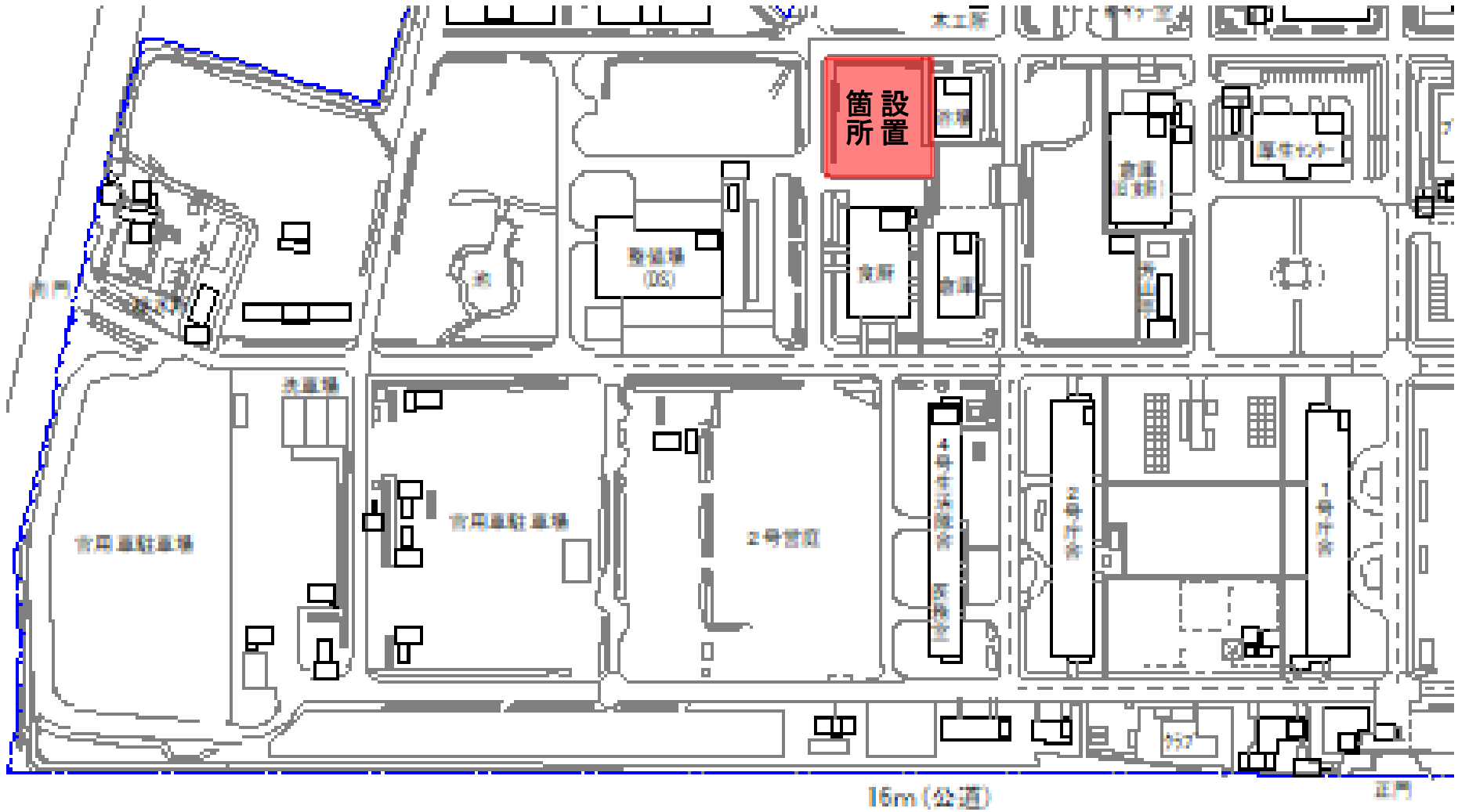
TEL 0280-32-4141（内227）

FAX 0280-32-4141（内631）

※ FAX送信要領

FAX送信宛先・FAX番号（内線まで）の記載を忘れずお願い致します。

教育隊教場設置箇所



教育隊教場平面図

奥行き 2,330mm × 幅 5,600mm × 高さ 2,500mm の組立ハウスを 16 組連ねる。

